

二級河川瀬野川水系
河川整備計画【変更】(素案)

令和4年11月

広島県

二級河川瀬野川水系河川整備計画【変更】(素案)

目 次

1. 流域の概要	1
1-1. 流域の概要	1
1-2. 現状と課題	7
1-2-1. 治水に関する現状と課題	7
1-2-2. 利水に関する現状と課題	10
1-2-3. 河川環境に関する現状と課題	11
2. 河川整備計画の目標に関する事項	14
2-1. 計画対象区間及び計画対象期間	14
2-2. 洪水、高潮による災害の発生の防止又は軽減に関する事項	14
2-3. 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項	14
2-4. 河川環境の整備と保全に関する事項	14
3. 河川の整備の実施に関する事項	15
3-1. 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに 当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要	15
3-1-1. 河川工事の施行の場所	15
3-1-2. 河川工事の目的、種類及び河川管理施設の機能の概要	16
3-2. 河川の維持の目的、種類及び施行の場所	18
3-2-1. 河川の維持の目的	18
3-2-2. 河川の維持の種類及び施行の場所	18
4. 河川情報の提供、地域や関係機関との連携等に関する事項	20
4-1. 河川に係る調査・研究等の促進	20
4-2. 河川情報の提供	20
4-3. 地域や関係機関との連携	20
4-3-1. 治水に関する事項	20
4-3-2. 利水・環境に関する事項	21
4-3-3. 水防災意識社会再構築ビジョンを踏まえた取組	21
4-3-4. その他	23
4-4. 社会環境の変化・気候変動への対応	23

1. 流域の概要

1-1. 流域の概要

瀬野川は、その源を東広島市の曾場ヶ城山に発し、概ね西流し、途中、最大の支川である熊野川を合わせ中流部に至り、広島市安芸区瀬野南付近で南西方向に曲流し、畑賀川等の支川を合流した後、広島湾において瀬戸内海へ注ぐ二級河川です。

その流域は、122.2km²、幹線流路延長 22.5km に及び、広島市、東広島市、海田町、熊野町の2市2町にまたがり、広島市都市圏の東部地方における社会・経済・生活の基盤をなしています。

また、熊野川は、熊野町城之堀にその源を発し、熊野町郊外の田園地帯を概ね北流し、その後山間部を蛇行しながら流下して瀬野川に合流する幹流流路延長 15.5km の瀬野川水系最大の支川です。

表 1-1-1 瀬野川水系における二級河川指定区間

河川名	区 間		河川 延長 (km)	流域 面積 (km ²)	新河川 法適用 年月日	旧河川 法適用 年月日
	上流端	下流端				
瀬野川	左岸：東広島市八本松町大字宗吉字髓甲 1030 番地先 右岸：同市同町同大字字川田 958 番地先	瀬戸内海 へ至る	22.5	122.2	S. 40. 4. 1	S. 5. 5. 1 S. 36. 6. 1
三迫川	左岸：安芸郡海田町東海田 右岸：同郡同町唐谷川	瀬野川へ の合流点	2.2	7.2	S. 40. 4. 1	S. 5. 5. 1
畑賀川	左岸：広島市安芸区瀬野川町畑賀大字奥畑 右岸：同市同区同町同大字	瀬野川へ の合流点	3.2	11.5	S. 40. 4. 1	S. 5. 5. 1
熊野川	左岸：安芸郡熊野町字梶矢行長川 右岸：同郡同町字床賀城早川 7083 番地先	瀬野川へ の合流点	15.5	41.9	S. 40. 4. 1	S. 5. 5. 1
樅坂川	左岸：東広島市志和町大字七条樅坂字住田 428 番 4 地先 右岸：同市同町同大字字南太刀掛 2061 番 6 地先	瀬野川へ の合流点	1.2	2.9	S. 44. 3. 28	
合 計			44.6	122.2		

流域の気候は、瀬戸内海性気候に属し、年平均気温は 17℃、年降水量は平均 1,800mm 程度であり、7、8月に降雨量が多い傾向を示しています。

地形は、流域全体の約 75%を山地が占めています。これらの山地は、最高峰の小田山^{こたさん}でも標高約 720m 程度で、特に急峻な山地はありませんが、山麓部を除くと概ね斜度 30%以上の急斜面となっています。

地質は、大半が、非常に風化しやすく浸食されやすい性質の広島花崗岩類からなっています。このため、現在の瀬野川の直線的な流路は、北東から南西方向の断層に沿い山地を刻み、河岸段丘が形成され、谷を広げていったものと考えられています。また、瀬野川本川沿い及び熊野川の安芸区阿戸^{あと}から上流の低地には、砂層、シルト、粘土層、砂礫層からなる沖積層が分布しています。

林層は、アカマツ二次林を主体として、アカマツ二次林から照葉樹林に移行する中間の植物相といわれるコナラ林、あるいはスギ・ヒノキの植林、伐跡群落によって残りのほとんどが占められています。

瀬野川流域を構成する各市町の人口は、広島市安芸区が約 7.7 万人、東広島市が約 20 万人、海田町が約 3 万人、熊野町が約 2.3 万人です。

流域の土地利用については、上流部の大半は山林ですが、上流端の東広島市八本松町^{はちほんまつ}付近が住居地域、工業地域に指定されており、近年開発が進んでいます。中流部から下流部にかけては、瀬野川沿川が市街化区域に指定されており、住宅地、工業地、商業地として高度に利用されています。

主要交通網としては、瀬野川に沿って国道 2 号、J R 山陽本線が並走している他、下流部を国道 31 号、J R 呉線が横断するなど広島市東部地域の交通の要衝となっています。

瀬野川の河川形態については、熊野川合流点までの上流部では、川幅は 10～30m 程度で河道は山間部を蛇行しながら流下し、瀬と淵が連続して形成されています。河床には転石が多く見られ、河床勾配は 1/100 以上と急勾配となっています。

熊野川合流点から畑賀川合流点までの中流部では、河道は緩やかに蛇行しており、川幅は概ね 30～50m 程度で、河岸には州が形成され、瀬と淵が所々に出現しています。河床勾配は緩やかになり 1/400～1/200 程度で、河床材料は砂礫となっています。また、左右岸を国道 2 号と J R 山陽本線が平行して走り、国道沿いには工場が軒を並べています。熊野川合流点付近では盆地が開け、瀬野市街地や耕作地帯が広がっています。

畑賀川合流点から河口にかけての下流部では、広島市安芸区、海田町の市街地を流れ、都市河川の様相を呈しています。河道は直線的で河床勾配は 1/800～1/600 程度と緩やかになり、河道内には砂州が広がり、流水は緩やかに蛇行しながら流下しています。河川幅は 60～80m 程度あり高水敷は河川公園として整備され、地域住民の貴重な憩いの場として利用されています。

一方、最大の支川である熊野川の河川形態については、川幅は概ね 5～30m 程度で、上流部では丘陵地を、中流部から下流部にかけては山間部を蛇行しながら流下しており、瀬と淵が連続して見られます。河床には瀬野川の上流部と同様に転石が多く見られ、河床勾配は上流部が 1/200 程度であるのに対して、下流部は 1/100 以上と急勾配となっています。

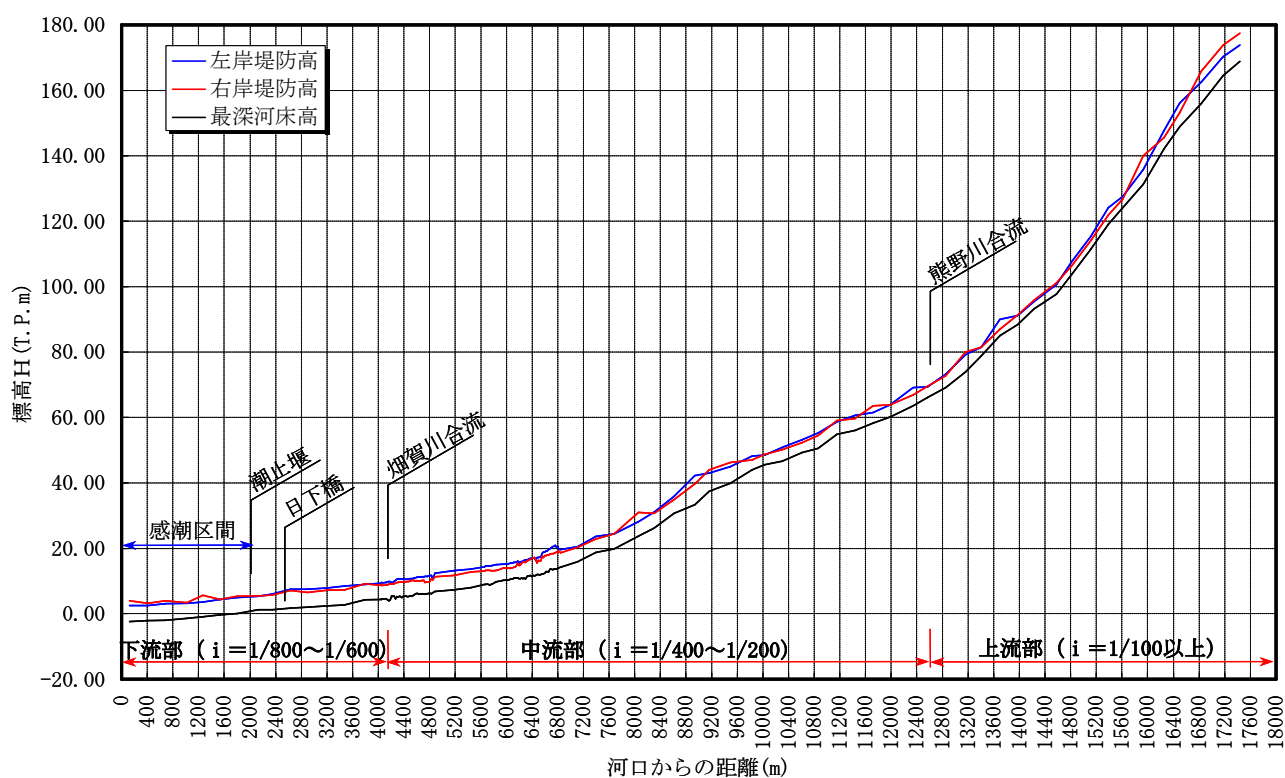


図 1-1-1 瀬野川縦断面図

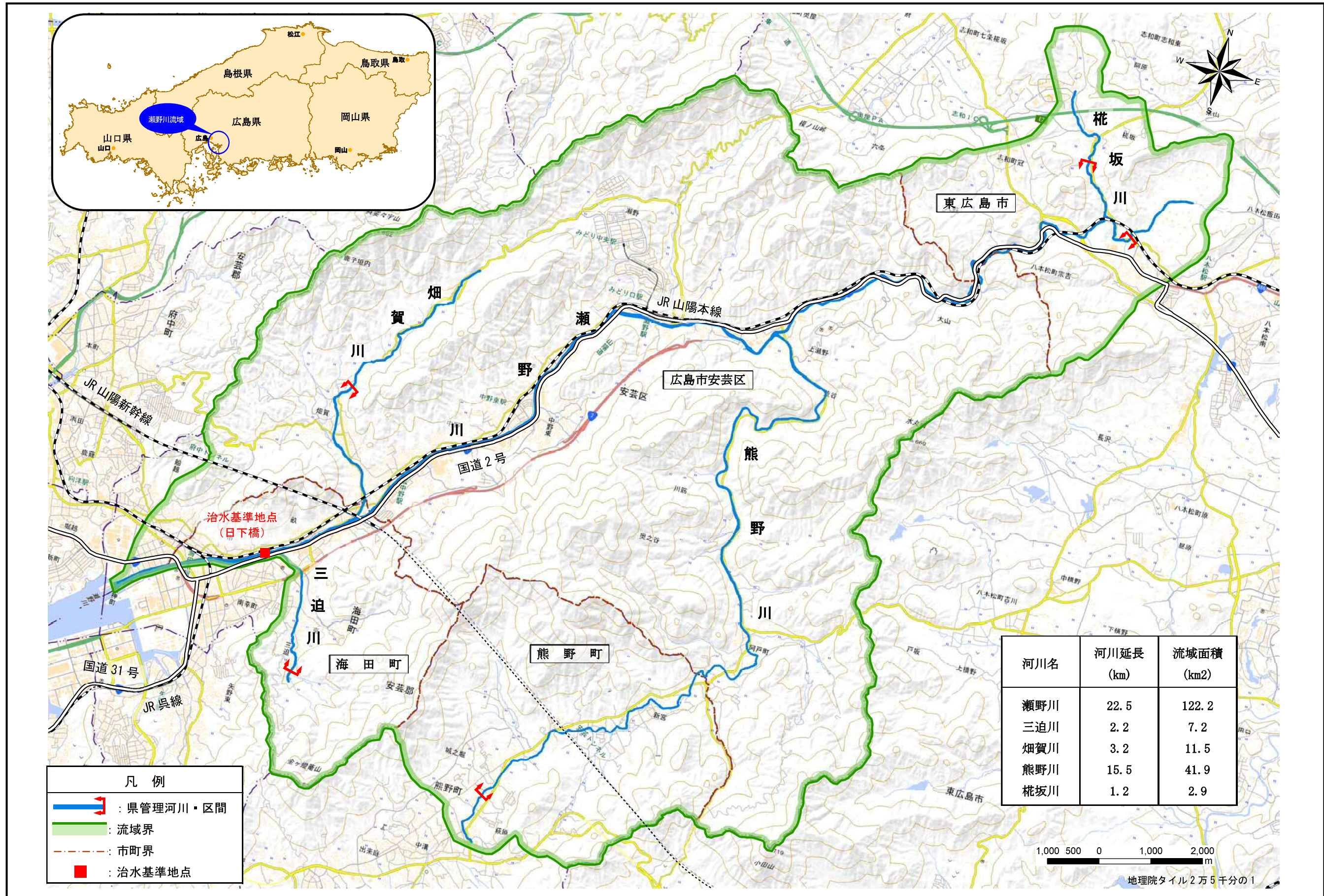


図 1-1-2 瀬野川水系流域概要図

■瀬野川水系現地写真

①0k8 より上流を望む



②海田新橋から下流を望む



③日下橋から下流を望む



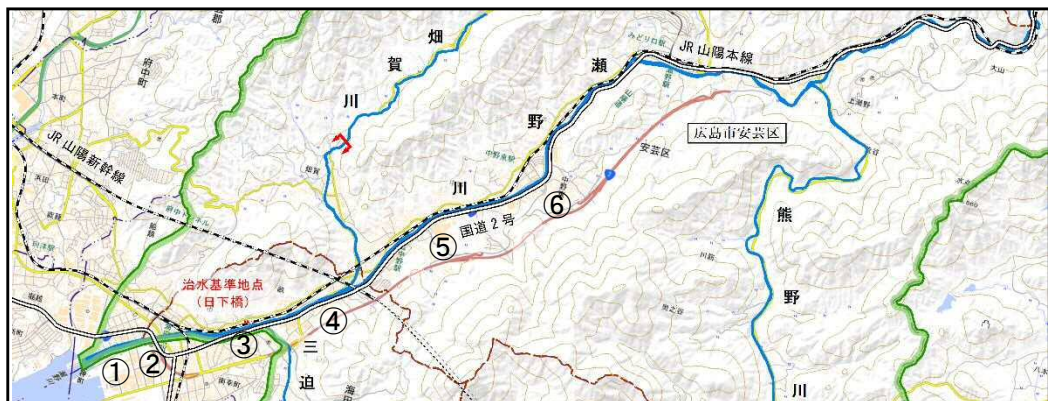
④国信橋から下流を望む



⑤貫道橋から下流を望む



⑥平原橋から下流を望む



■瀬野川水系現地写真

⑦荒野橋から下流を望む



⑧瀬野大橋から上流を望む



⑨塚地橋から上流を望む



⑩瀬野川と熊野川合流点



⑪代橋から下流を望む



⑫14k1より下流を望む



1-2. 現状と課題

1-2-1. 治水に関する現状と課題

瀬野川では、明治・大正時代に頻繁に出水を繰り返しており、特に明治40年7月及び大正15年9月の出水による被害は甚大で、いずれも浸水家屋数100戸を超えるものでした。

戦後、河口部の市街化や、沿川の宅地開発が進む中で、洪水防御に対する重要性が高まり、昭和23年から畑賀川合流点より下流区間で築堤、掘削、護岸整備等の改修が行われ、さらに昭和26年から昭和54年にかけて瀬野川を4工区に分け計画的に河床掘削等の改修が行われました。

また、平成16年3月に整備計画が策定され、瀬野川の広島市安芸区中野付近で河床掘削等を実施しました。その結果、現在では高い安全度を有するに至り、近年で最も規模の大きかった平成30年7月豪雨においても、瀬野川や支川への土砂流入による堆積や一部堤防高が不足する箇所からの越水・溢水により浸水被害は発生しましたが、再度災害防止を目的に関係機関と協力して堆積土砂の撤去等を実施してきました。

また、近年台風時において河口近辺の一部で高潮による浸水被害が生じていますが、瀬野川の河口が広島湾の湾奥に位置し、波浪の直接的な影響が小さいことから、高潮時による大規模な浸水被害は発生していません。しかし、沿岸部では国土交通省により高潮整備が進められており、瀬野川河口部の整備水準が低い状況です。

このように、瀬野川は現在でも全川に渡って比較的高い治水安全度を有していますが、局部的には安全度の低い箇所もあるため、将来的にはさらに安全性を高めていく必要があります。

表 1-2-1 瀬野川における主な災害の一覧表

発生年月	災害要因	被災箇所	被災内容
M40. 7. 15 ^{※1)}	豪雨	安芸郡 中野村, 下瀬野村	破堤(瀬野川) 浸水家屋棟数計: 118 (戸) 浸水面積計: 38 (ha)
T12. 7. 12 ^{※1)}	豪雨	安芸郡 畑賀村, 中野村	破堤(瀬野川及び熊野川) 浸水家屋棟数計: 66 (戸) 浸水面積計: 52 (ha)
T15. 9. 11~ ^{※1)} 9. 23	梅雨前線による豪雨	安芸郡 畑賀村	土石流(畑賀川) 浸水家屋棟数計: 93 (戸) 浸水面積計: 51 (ha)
H3. 9. 27 ^{※2)}	台風19号	安芸郡 海田町, 明神町	高潮 浸水家屋棟数計: 19 (戸) 浸水面積計: 0.90 (ha)
H9. 9. 16 ^{※2)}	台風19号	安芸郡 海田町, 明神町	高潮 浸水家屋棟数計: 12 (戸) 浸水面積計: 0.70 (ha)
H11. 9. 24 ^{※2)}	台風18号	安芸郡 海田町, 明神町	高潮 浸水家屋棟数計: 15 (戸) 浸水面積計: 0.70 (ha)
H16. 9. 7 ^{※3)}	台風18号	安芸郡 海田町, 明神町	高潮 浸水家屋棟数計: 14 (戸) 浸水面積計: 0.75 (ha)
H30. 7. 6 ^{※3)}	梅雨前線による豪雨	広島市安芸区 安芸郡海田町	越水・溢水(瀬野川及び支川) 浸水家屋棟数計: 844 (戸) 浸水面積計: 約80 (ha)

出典: ※1) 「瀬野川町史」(旧瀬野川町)

※2) 「広島県における各市町村への過去の浸水実績調査報告書」(広島県)

※3) 水害統計

【平成3年9月洪水(台風19号)の概要】

台風19号は、9月16日にマーシャル諸島の西海上で発生して発達しながら北上し、26日に宮古島の東海上で北東に向きを変え、27日16時過ぎ非常に強い勢力で佐世保市の南に上陸し、萩市付近を通り島根県沿岸沿いに進んでいきました。広島市では最大瞬間風速58.9m/s、最大風速36.0m/sを記録し、いずれも観測史上第1位となりました。台風通過時がほぼ満潮時と重なり記録的な高潮となり大きな浸水被害が発生しました。

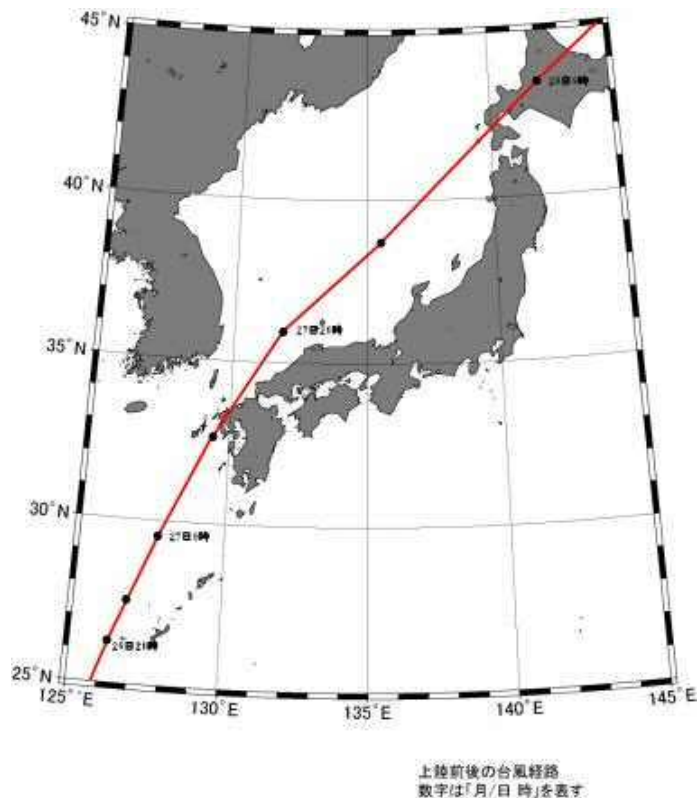


図 1-2-1 (1) 平成3年9月26日21時～28日9時の台風経路図

出典：高潮・津波災害ポータルひろしま（広島県）

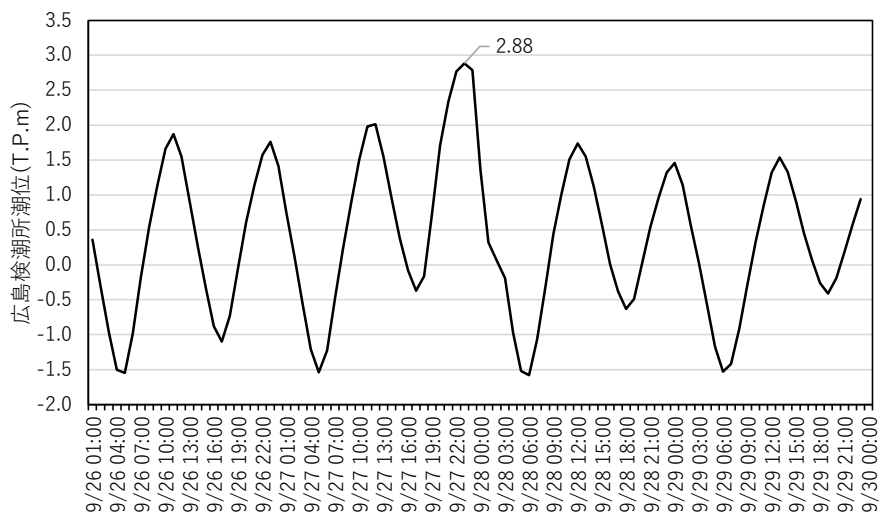


図 1-2-1 (2) 潮位の状況（平成3年9月26日～29日）【広島港潮位】

【平成 30 年 7 月豪雨の概要】

6 月 29 日 9 時に日本の南で発生した台風 7 号は、7 月 3 日夜対馬市付近を北北東へ進み、4 日 3 時には萩市の北北西約 140 キロに達しました。台風は同日 15 時に日本海中部で温帯低気圧に変わりましたが、この低気圧からのびる梅雨前線が西日本に停滞し、また、暖かく湿った空気が流れ込んだため、広島県では 6 日昼過ぎから 7 日朝にかけて大雨となり西日本を中心に全国的に広い範囲で記録的な大雨となり、各地で甚大な被害が発生しました。

瀬野川流域の流域平均雨量では、1 時間雨量で 54mm、24 時間雨量で 261mm の降雨となりました。

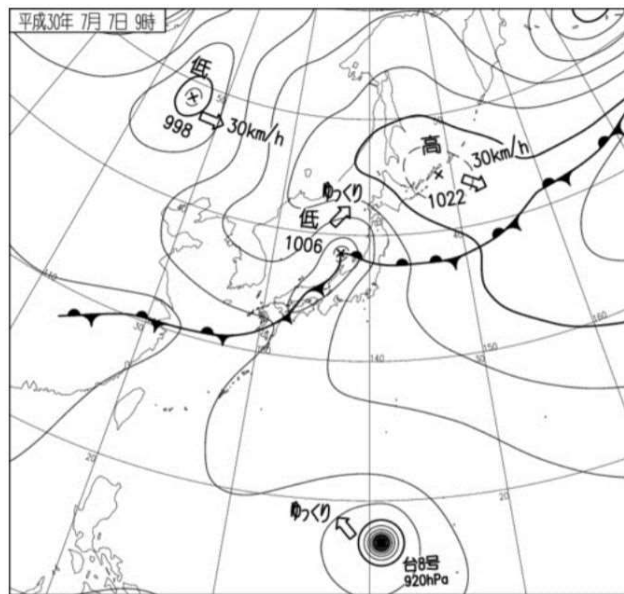


図 1-2-3 (1) 平成 30 年 7 月 7 日 9 時の天気図

出典：平成 30 年 7 月 3 日から 8 日にかけての台風 7 号と梅雨前線による大雨について（広島県の気象速報）

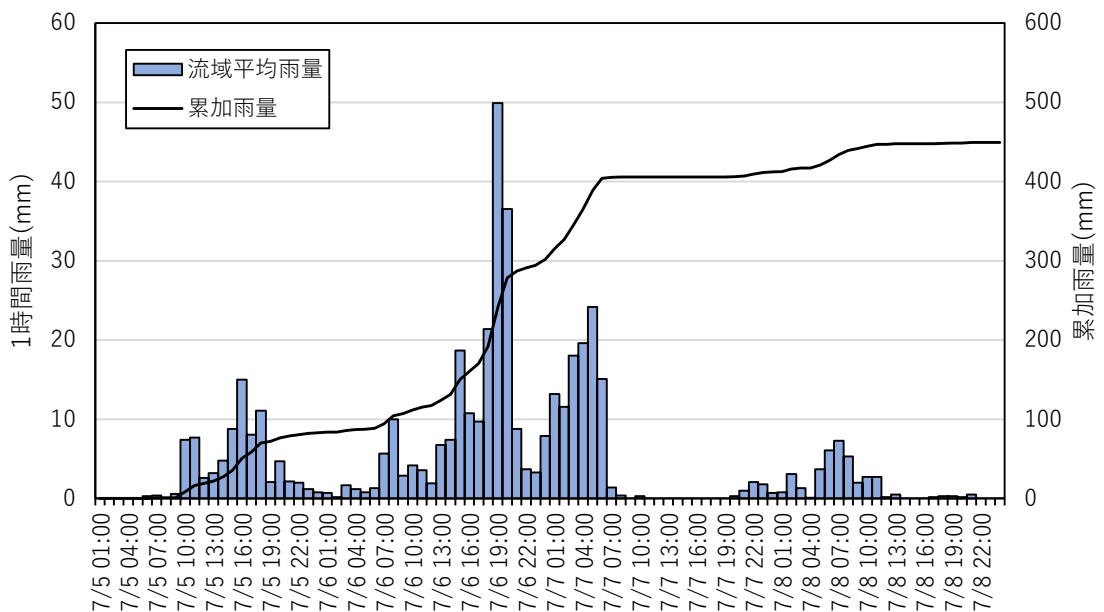


図 1-2-3 (2) 降雨の状況（平成 30 年 7 月 5 日～8 日）【瀬野川流域平均雨量】

1-2-2. 利水に関する現状と課題

瀬野川では、古くから河川沿いに水稻を中心とした耕作地が開け、河川水は農業用水として利用されてきました。この他、現在では工業用水としての利用もなされ、高度な水利用がなされています。

しかし、流況は比較的良好で、広島県において異常渇水となった平成6年においても、取水障害や農作物への被害は生じていません。また、瀬切れ等による動植物の生息・生育環境に対する影響も報告されていません。なお、地域住民から特に流況の改善を求める声も上がっていません。

一方、最大の支川である熊野川でも、農業用水としての利用は盛んですが、瀬野川同様、これまで問題を生じたことはなく、比較的良好な流況となっています。

このため、瀬野川では、利水に関する課題はなく、このような良好な流況を今後とも維持していく必要があります。下表に瀬野川の瀬野地点における流況を示します。

表 1-2-2 瀬野川実績流況表（瀬野地点） 単位：m³/s

項目	豊水流量	平水流量	低水流量	渇水流量	最小流量	流域面積 (km ²)	備考
平均流況	2.21	1.45	0.90	0.62	0.57	70.0	H23～R2
1/10流況	0.85	0.43	0.22	0.11	0.07		

注) 豊水流量：1年を通じて95日はこれを下回らない流量

平水流量：1年を通じて185日はこれを下回らない流量

低水流量：1年を通じて275日はこれを下回らない流量

渇水流量：1年を通じて355日はこれを下回らない流量

1-2-3. 河川環境に関する現状と課題

(1) 水質

河川の水質については、瀬野川本川は、公共用水域に係わる環境基準の指定がなされており、全川にわたってB類型に指定されています。令和2年までのBOD（75%値）の観測結果を見ると、現状において良好な水質となっており、特に悪化する傾向も示していません。

近年10ヶ年（平成23年度～令和2年度）の水質測定値から代表的な指標であるBODの経年変化図を図1-2-4に示します。

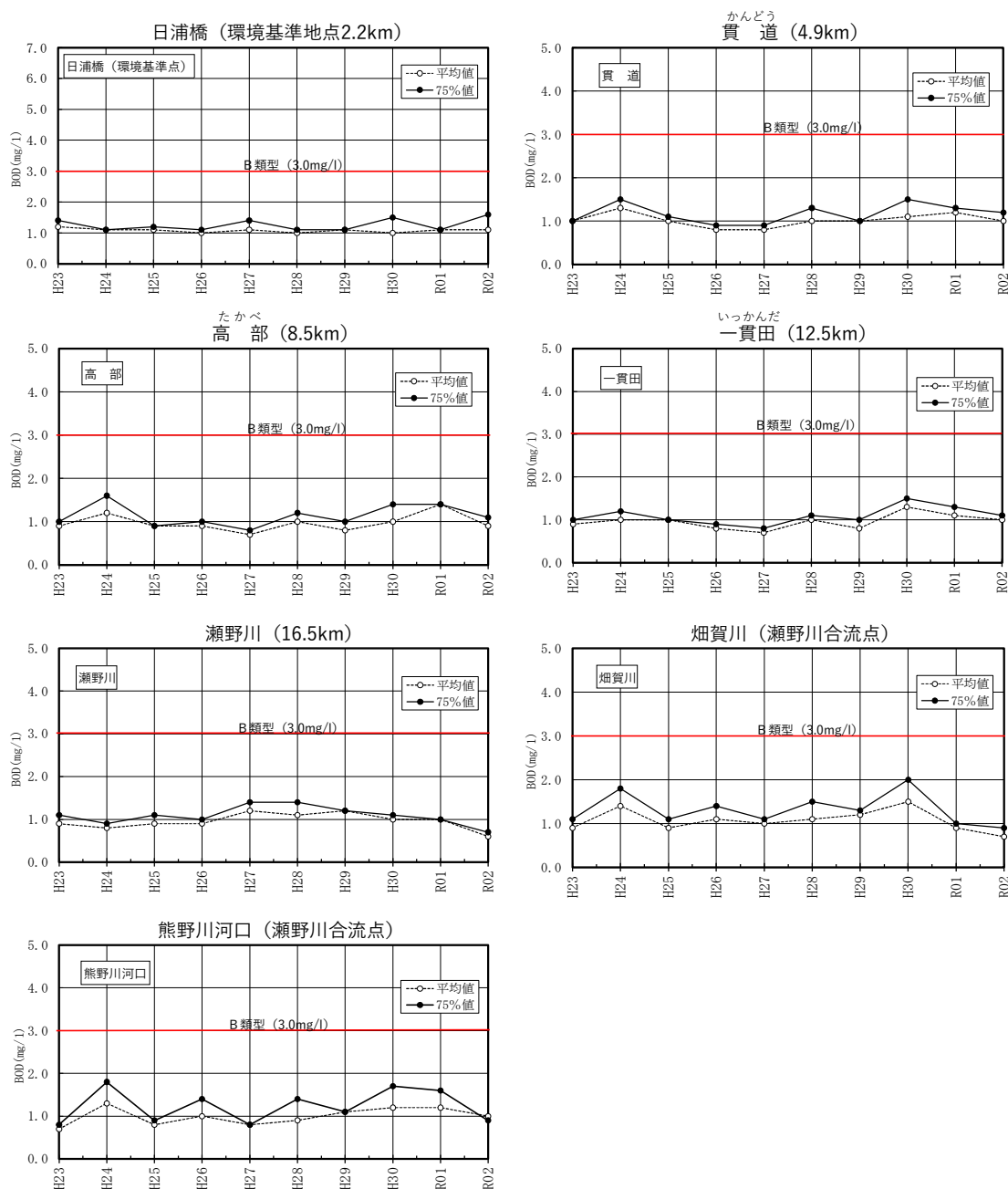


図 1-2-4 瀬野川における BOD（平均値・75%値）の推移

注1) BOD75%値とは、n個の日間平均値を水質の良いものから並べたとき 0.75×n番目に来る数値のことをいいます。

注2) 出典:「公共用水域等の水質測定結果報告書」(広島県)

(2) 動植物

流域内の林相は、アカマツ二次林を主体として、コナラ林あるいはスギ・ヒノキの植林によって残りのほとんどが占められています。このような中で、鎮守の森、社寺林等が、僅かに流域本来の森の姿を今に伝えています。

瀬野川には、多種の動物が生息し、鳥類ではコサギ、アオサギ、カルガモ、セグロセキレイ、魚類ではオイカワ、カワムツ、カマツカ、カワヨシノボリ等が生息しています。また、流域の上流から中流にかけての山地部には、ニホンジカ、ニホンイノシシ等の哺乳類が生息しています。

上流部から中流部にかけては、山付け部において、マダケ、アラカシ、コナラ等の高木類による河畔林が見られ、河岸や中洲にはツルヨシが生育しています。これらは動物にとって良好な生息環境となっており、セグロセキレイ、カワラヒワ等の鳥類が見られます。魚類は、カワムツ、カマツカ、カワヨシノボリ等が生息しています。さらに、良好な自然環境のもとで、重要種として、魚類ではドジョウ、ドンコ、昆虫類ではハグロトンボ、ゲンジボタルが確認されています。特に、ゲンジボタルについては地域住民による保護活動が盛んです。

下流部では、水際にミゾソバやオオイヌタデ等の植生が豊かに見られます。魚類についてはオイカワ、シマヨシノボリ等が生息しており、河口の感潮域では、ボラ、マハゼ等の汽水魚が見受けられます。なお、河道内では、これらの魚類を餌とするカワウ、サギ類が飛来し、川の中をついばむ姿が、重要種としては、魚類のカジカ中卵型、ヒモハゼ、鳥類ではミサゴの飛翔が見受けられます。

一方、熊野川上流部では、河道周辺に田園が広がり、サギ類などの水鳥が多く飛来しています。下流部では瀬野川上流部と同様に山付け部で、マダケ、コナラ等の河畔林が見られ、河岸にはツルヨシが群生した州が形成され、澁筋が蛇行を繰り返す、瀬と淵が連続して見られます。このような良好な河川環境のもとで、魚類については、オイカワ、カワムツ等が生息している他、アカザやドンコ等の重要種も生息しています。また、鳥類ではカワセミが確認されている他、河岸のツルヨシ群落においてハグロトンボやゲンジボタル等の昆虫類も確認されています。

このように瀬野川水系では、魚類・鳥類等の多様な動物の生息が見られるとともに、河岸での植物の群生や河畔林の存在など、良好な動植物の生息・生育環境が確保されていることから、この河川環境を保全していくことが必要です。なお、取水堰の大半は、魚道が設置されておらず、魚類の遡上・降下の妨げとなっていることから、上下流の連続性を確保することが課題となっています。

(3) 歴史・文化財等

奈良時代から平安時代にかけて、瀬野川流域が含まれる安芸の国では、現在の府中町^{ふちゅう}に国府が存在したと考えられ、地域の中心として機能していました。当時の律令制度のもと、官道として瀬野川沿いに山陽道が整備され、流域内には宿駅が3つあったとされ、当時から交通の要衝であったと考えられています。

近代に入ると、江戸幕府による全国的な道路・交通制度の確立に伴って、西国街道が貫通し、瀬野川筋の街道でも米や海産物等の諸物資が行き交ったといわれています。この旧西国街道沿いに立ち並ぶ「中野砂走^{なかのすなぼしり}の出迎えの松」は、江戸時代に植えられた街道松で、当時の瀬野川の景観を現在に伝える貴重な松です。「中野砂走の出迎えの松」の名は、参勤交代を終え帰国する安芸の国の藩主達を家来や住民がこの辺りで出迎えたという由来によります。

(4) 河川空間の利用

河川利用については、子供達が自然とふれあえる安全な水辺として整備することを目的に、平成11年に広島市立中野小学校近辺の瀬野川本川が「水辺の楽校^{がっこう}プロジェクト」の登録を受けました。この計画区間を中心に中・下流部では高水敷を利用した公園や遊歩道の整備が進んでいます。さらに、地域のコミュニティの核となる集会所・公民館が沿川に立地していたり、「健康ウォーキング」のようなスポーツイベント、「サマーフェスティバルINほことり」が催されるなど、瀬野川は地域のコミュニティを醸成する行事・イベントの場として活用されています。

この他、瀬野川の河川環境を維持・継承していくための河川愛護活動として、「アユの放流会」や「瀬野川クリーンキャンペーン」などが官民一体となって行われており、毎年、多くの参加者を集めています。

さらに、ホテルの成育地として旧環境庁の「ふるさといきものの里」に認定されている熊野川の中流部では、地域住民による「谷迫川ほたる会」が組織され、ホテルの成育環境の整備や幼虫の餌となるカワニナの放流などが行われています。

また、多くの方が利用されている瀬野川本川の高水敷は、未整備箇所の整備が完了し上下流の高水敷との連続性も確保され、日常の利用向上が図られています。

今後も流域の人々が川とふれあえる場所を増やすとともに、環境学習の場としての提供や河川愛護に関する啓発、支援を行っていく必要があります。

2. 河川整備計画の目標に関する事項

2-1. 計画対象区間及び計画対象期間

- 河川整備計画対象区間は、広島県知事管理区間とします。
- 河川整備計画対象期間は、概ね 30 年とします。

2-2. 洪水、高潮による災害の発生の防止又は軽減に関する事項

災害の発生の防止又は軽減に関しては、瀬野川流域の特性を踏まえ、河川整備の現状、森林等流域の状況、砂防や治山工事の実施状況、内水・外水被害の発生状況、河口付近の海岸の状況等を考慮し、砂防事業や都市計画事業、港湾事業等の関連事業に十分配慮しつつ、水源から河口まで、ならびに、氾濫域も含めた一貫した計画のもとに、段階的な整備を進めるにあたっての目標を明確にし、河川の総合的な整備に努めます。

河川の整備に関しては、河口部における高潮被害から防護するため、海岸保全区域において実施している高潮対策事業と連携し一定範囲の連続性をもった整備を行うことで、沿岸地域の浸水被害を防止します。

また、流域全体で水災害リスクを低減するよう、県が行う河川整備や維持管理に加え、沿川の背後地において市町等と連携して行う対策について、相互の連絡調整や進捗状況等の共有について強化を図るほか、デジタル技術を活用した水害リスク情報の充実や警戒避難体制の強化、地域の持続性を踏まえた土地利用規制や立地の誘導など、集水域と氾濫域を含む流域全体で、あらゆる関係者が協働して行う総合的かつ多層的な治水対策を推進します。

2-3. 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項

瀬野川では平成 6 年の渇水時においても農業用水などに大きな問題は生じておらず流況は比較的良好と考えます。

河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関しては、貴重な動植物の生息・生育環境、景観を保全し、比較的良好的な現在の流況を維持します。また、渇水時には関連情報を収集し、状況把握や河川流量等に関する情報提供を行うなど円滑な渇水調整を行います。

さらに、河川の水質・流況改善については、流域の水循環のあり方を検討し、適切な下水道整備を促進するとともに、流域の市街化の進展及び土地利用の変化などに起因する水質悪化が懸念される際の対応など、住民や関係機関と連携を図りながらその対策を行います。

2-4. 河川環境の整備と保全に関する事項

カジカ中卵型、ゲンジボタル、カワセミなど貴重な生物が生息する現在の良好な自然環境に配慮するとともに、瀬と淵、水際の植生を復元するなど、河川毎、地域毎の特性にも配慮した河川環境の保全に努めます。

河川空間の利用に関しては、都市部における貴重なオープンスペースとなっている中・下流部について、積極的な河川空間の利用が維持されるよう、河川公園等の保全について関係自治体や地域住民との連携を図ります。また、瀬野川を環境学習の場として提供し、河川愛護に関する啓発、支援を行います。

3. 河川整備の実施に関する事項

3-1. 河川工事の目的, 種類及び施行の場所並びに

当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

3-1-1. 河川工事の施行の場所

河川工事対象河川及び施工区間は, 表 3-1-1, 図 3-1-1 に示すとおりです。

表 3-1-1 対象河川及び施工区間

河川名	位置	区間延長
瀬野川	・河口～九十九橋	約 1.5km (右岸) 約 1.7km (左岸)

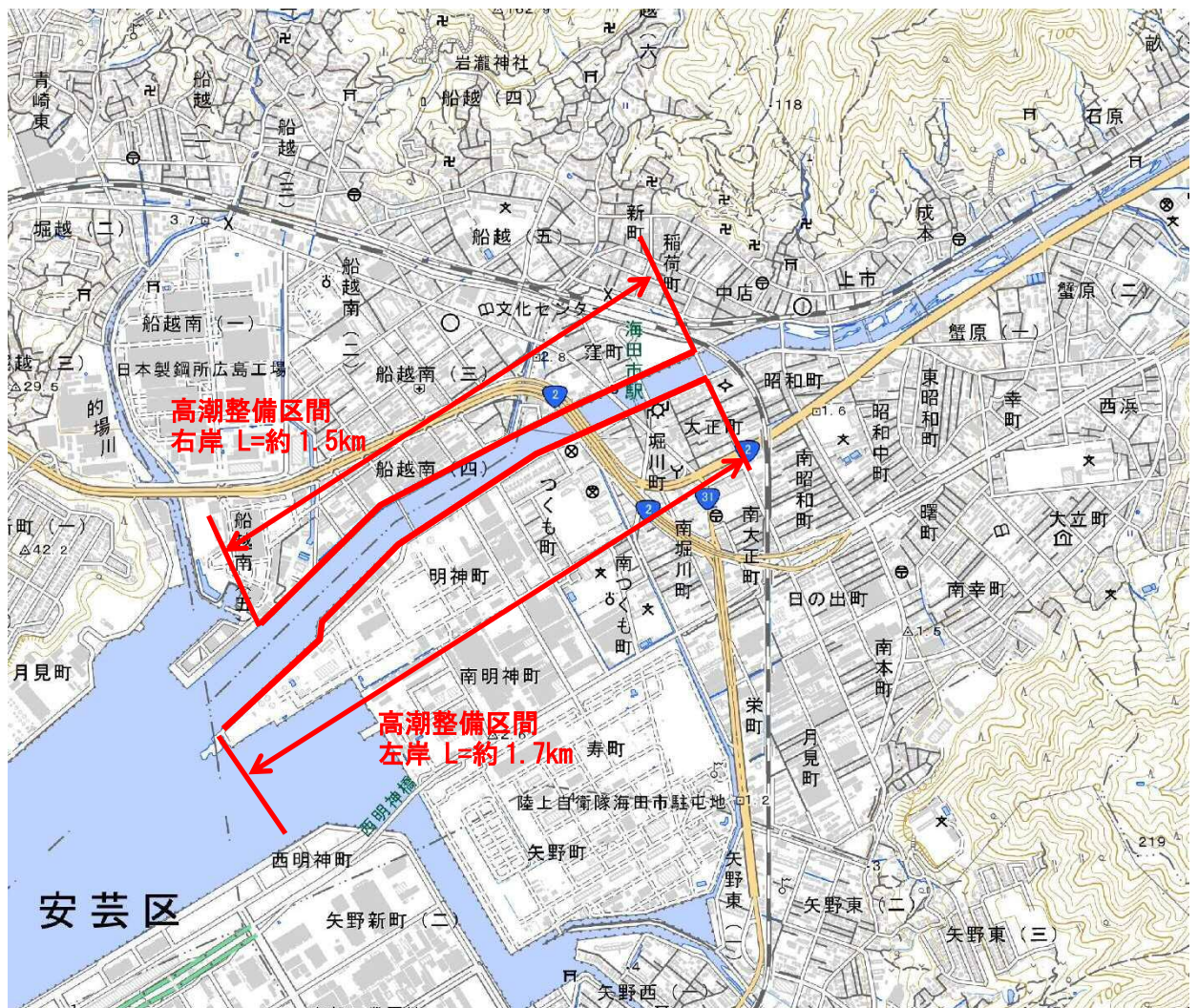


図 3-1-1 対象河川及び施工区間位置図

3-1-2. 河川工事の目的、種類及び河川管理施設の機能の概要

瀬野川河口部においては、伊勢湾台風規模の台風が台風期の朔望平均満潮時に広島湾に最も危険なコース（昭和 26 年 10 月ルース台風）を通過した場合でも、越水による浸水被害（越波による浸水被害は除く）を防止することを目的として、高潮対策を実施します。

瀬野川河口部においては、広島沿岸海岸保全基本計画に準じて高潮堤防の計画堤防高を T.P. +4.76m で計画しています。

整備計画における瀬野川河口部の高潮堤防高は、海岸保全区域において実施している高潮対策事業と整合を図り、河口から 1.7km 区間において堤防高を T.P. +4.76m とします。

なお、河川改修を行う際には、濬筋や瀬、淵を創出します。また、動植物に関しては、その生息・生育・繁殖環境が保全されるよう、必要に応じ、専門家の指導・助言を得ながら、十分配慮するものとし、重要種については、ミチゲーションによる生息・生育・繁殖環境を保全します。さらに、河川整備を行う際には特定外来生物が流域内外に拡散しないよう検討します。

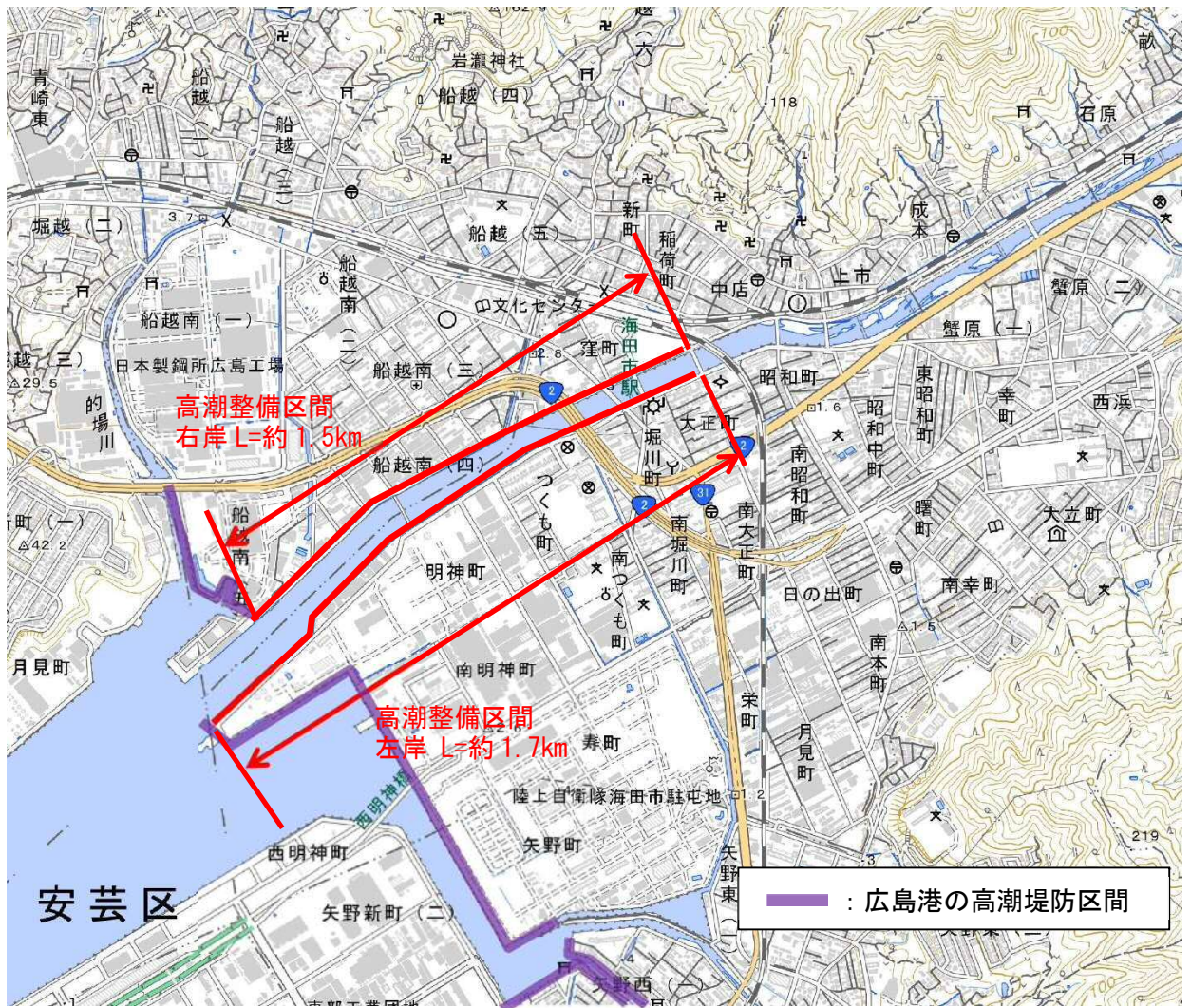
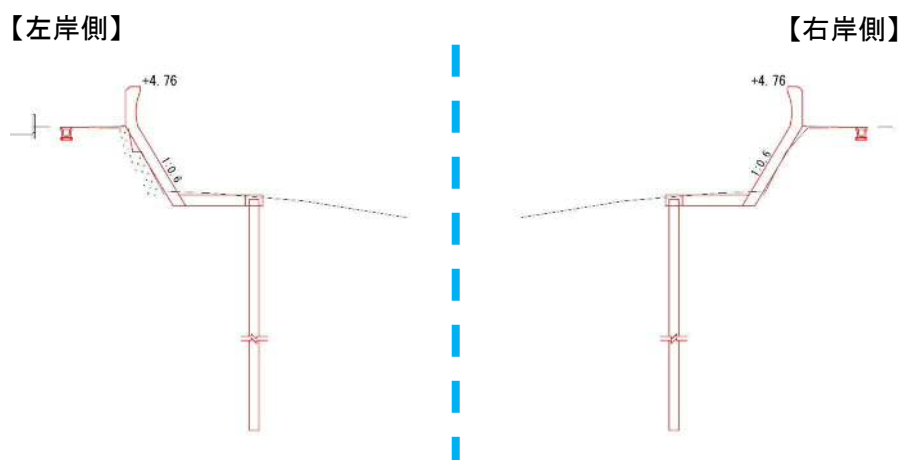


図 3-1-2(1) 瀬野川河口部の高潮整備位置図



※実施に際しては、今後の調査・測量結果により、護岸の構造が変更になる場合もあります。

図 3-1-2(2) 瀬野川高潮区間横断面図面のイメージ図

3-2. 河川の維持の目的, 種類及び施行の場所

3-2-1. 河川の維持の目的

河川の維持管理については、災害発生の防止または軽減、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持及び河川環境の整備と保全等の観点から、河川の機能が十分に発揮されるよう適切な実施に努めます。

特に、洪水に対する安全性の確保については、別途定めた河川維持管理計画に基づき、河川巡視や点検を実施し、異常や損傷の早期発見や状態把握に努め、必要な維持管理対策を行うことで、効率的・効果的な施設の機能を維持します。

また、河川管理の高度化や河川アダプト活動の支援など住民との協働による良好な河川環境の維持に、積極的に取り組みます。

3-2-2. 河川の維持の種類及び施行の場所

河川の維持の施行場所は、瀬野川流域で広島県が管理する全区間とします。

(1) 流下能力の維持

平成30年7月豪雨の洪水で浸水被害が発生した区間については、暫定的な護岸のかさ上げを実施するなど、浸水被害の軽減を図ります。また、低水路における異常な土砂の堆積は流下能力の阻害となるため河床掘削等の適切な措置を講じます。

(2) 河道の維持

堆積した土砂等が、治水上支障となる場合は、環境面も配慮しつつ掘削等必要な対策を講じます。また、河床低下により、護岸等構造物の基礎が露出すると災害の原因になるため、早期発見に努めるとともに、河川管理上支障となる場合は、適切な処理を行います。

(3) 護岸, 堤防の維持

護岸, 堤防等の河川管理施設については、法崩れ, 亀裂等の異常について早期発見に努めるとともに、河川管理上の支障となる場合は適切な処理を行います。

さらに、今後多くの河川管理施設が耐用年数を迎えることが想定されており、これらの施設の機能をより長く発揮させるため、長寿命計画を策定するなど、必要に応じて老朽化対策を行います。

(4) 植生の維持, 清掃活動等

良好な河川環境の保全を図る必要がある箇所での草刈や植樹の管理は、関係市町と協力して実施します。

清掃活動としては、「瀬野川クリーンキャンペーン」「河川清掃」などが官民一体となって行われており、毎年、多くの参加者を集めています。今後も、地域住民の方々に対する一層の支援を行うとともに、子供達も含めた河川への関わりを深める環境づくりを行っていきます。

(5) 濁水流出の防止

河川工事に伴い発生する濁水については、動植物の生息・生育環境、河川景観等への配慮から、これを防止または軽減するよう努めます。

(6) ゴミ等対策

瀬野川流域のごみ対策について、河川巡視により監視の強化に努めるとともに、地域住民・

行政が一体となり，地域ぐるみで河川の美化を目指すよう，河川の浄化運動や一般市民を対象に川についての理解を深めてもらう活動などを行います。また，関係機関と連携して対策を検討します。

4. 河川情報の提供、地域や関係機関との連携等に関する事項

適正な河川管理を行うためには、流域の成り立ちやその役割・特性を考慮し、治水、河川利用及び河川環境などの情報について、地域や関係機関と連携し流域一体で取り組むことが重要であると考えます。

また、河川管理施設の能力には限界があり施設では守りきれない大洪水は必ず発生するとの考えに立ち、ハード対策に加え、ソフト対策の推進にあたっては、関係機関や地域住民等と、より一層の連携強化に努めます。

4-1. 河川に係る調査・研究等の促進

- 継続的な水文観測、水質観測データを活用し、河川の危機管理、維持管理及び計画など基礎的な情報として役立てます。
- 多自然川づくりに関する生物の生息・生育・繁殖環境の調査・研究を関係機関の協力を得ながら促進し、技術的手法の確立に努めます。また、様々な調査・研究の成果は、関係各所において有効利用が図れるよう努めます。

4-2. 河川情報の提供

- 河川の整備状況、水文水質情報及び自然環境の現状など、治水・利水・環境に係る情報を広く共有するとともに、河川管理者と関係機関や地域住民等が双方向のコミュニケーションが図られるよう努めます。
- インターネット等で、河川事業で整備された水辺の施設等を紹介するとともに、河川に関する自由な意見をお聞きします。また、パンフレットや各種イベント等で河川事業や施策をPRし、地域住民の理解が得られるように努めます。
- 災害による被害の軽減を図るため、広島県水防テレメータシステムにより、県内一円に配置した観測局で雨量・水位やダム諸量などのデータをリアルタイムで収集し、表示・記録を行うとともに、これらデータを管理し、水防警報など必要な対策・支援を迅速に行います。また、適切な河川管理や防災体制の一層の充実を図るため、河川等の情報提供システムなどについて、必要に応じて整備を行います。
- 想定される規模を超える洪水や高潮、津波への対応として、最新のデジタル技術なども活用し、関係機関や地域住民への情報伝達、警報避難体制等の強化に努めます。

4-3. 地域や関係機関との連携

4-3-1. 治水に関する事項

- 気候変動による水災害の激甚化・頻発化等を踏まえ、これまでの河川整備などの対策を加速するとともに、集水域から氾濫域にわたる流域に関わるあらゆる関係者が協働して流域全体で行う「流域治水」を推進し、ハード・ソフト一体で総合的かつ多層的に水災害対策を進めていきます。
- 超過洪水等に対応するため、水防関係機関との密接な連絡を行うとともに、水防活動を指導・応援します。
- 流域の視点にたった適正な河川管理を行うため、治水対策上影響を及ぼす開発行為については、必要に応じて流出抑制対策を事業者に指導します。
- 良好な河川環境を維持するため、許可工作物の新設や改築にあたっては、施設管理者に対し

て治水上の影響等を考慮するとともに、環境の保全にも配慮するよう指導します。

- 水源となる林地保全や土砂流出防止のために、関係機関との連携を図っていきます。

4-3-2. 利水・環境に関する事項

- 治水、河川利用及び景観等の河川環境上の適正な河川管理を図ることに支障が生じる場合は、関係機関と連携して対応します。
- 河川の正常な機能を維持するため、適正な水利用がなされるよう関係機関等の調整を行います。
- 異常渇水時には関係機関と連携し、節水などの広報活動や円滑な渇水調整を行うよう努めます。
- 清らかな水の流れを保持するため、台所対策など地域住民の取り組みや下水道整備など関係機関の施策等と協力し、水質の保全に努めます。また、油の流出など水質事故が発生した時は、事故状況の把握、関係機関への連絡、河川状況や水質の監視を行い、事故処理等を原因者及び関係機関と協力して行います。
- 良好な河川環境を維持するため、許可工作物の新設や改築にあたっては、施設管理者に対して治水上の影響等を考慮の上、環境の保全にも配慮するよう指導します。

4-3-3. 水防災意識社会再構築ビジョンを踏まえた取組

- 施設の能力には限界があり施設では守りきれない大洪水は必ず発生するとの考えに立ち、社会全体で洪水に備える「水防災意識社会再構築ビジョン」を踏まえ、平成 29 年に関係機関が参画し設立した「広島県管理河川大規模氾濫時の減災対策協議会（西部建設事務所管内）【西ブロック】」において「洪水による『災害死ゼロ』の実現」を目指し、関係機関が一体となって、減災に向けた取り組みを定めています。今後は、引き続き継続的なフォローアップを行い、必要に応じて取組方針を見直します。

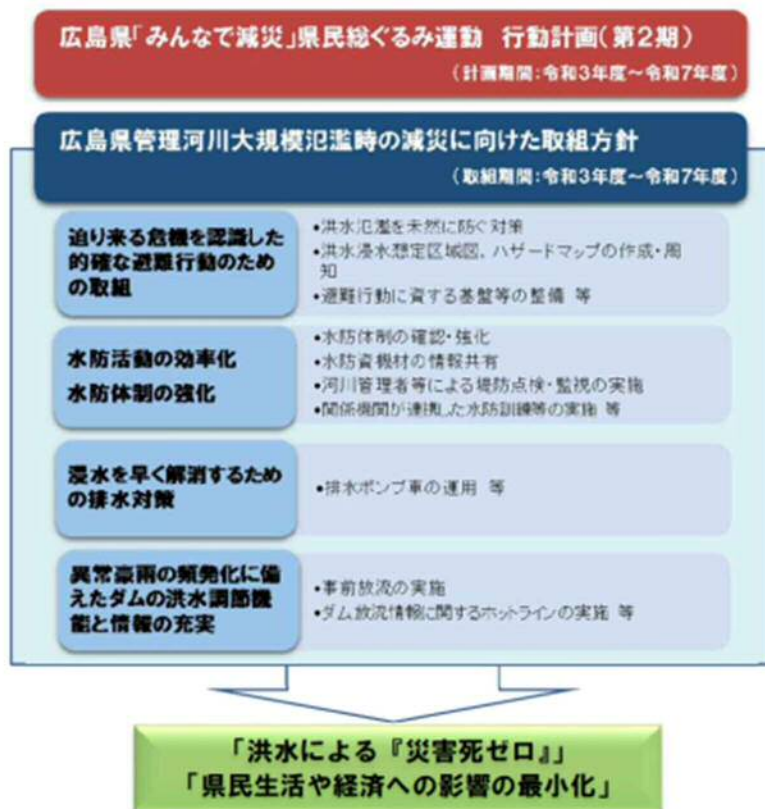


図 4-3-1 広島県管理河川大規模氾濫時の減災に向けた取組方針

(出典：広島県管理河川大規模氾濫時の減災対策協議会（西部建設事務所管内【西ブロック】）令和4年6月10日見直し)

4-3-4. その他

- 水源かん養等の役割を担う山林等の生態系機能の保全について、流域の成り立ちやその役割・特性を考慮し、源流の山々を含めた流域一体での河川管理への取組が重要であると考えます。このため、地域住民や地方公共団体、関係機関・団体等と、流域一体となって、より一層の連携強化に努め、相互の情報共有を図ります。
- 親しめる川づくりを進めるため、河川に関する広報活動により地域住民の河川への関心を高めるよう努めます。また、草刈りや清掃活動などの河川愛護活動の支援も行います。
- 存在感のある川づくりを図るため、地域のまちづくりと調整し、また景勝地や観光施設等を活かした川づくりを目指し、地域住民や関係機関との連携を推進します。

4-4. 社会環境の変化・気候変動への対応

- 今後の人口減少・高齢化など社会構造の変化や産業構造の変化、コンパクトなまちづくり等による土地利用の転換など、社会環境に変化が生じることが想定されます。また、今後の気候変動による豪雨の更なる頻発化・激甚化がほぼ確実視され、河川の治水安全度が相対的に低下することが懸念されています。これらの変化により生じる課題や地域住民のニーズにも適切に対応するよう努めます。